

20/10/9 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

（名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし）

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：ただ今から、経済水道委員会を開会いたします。本日は、決算認定案に対する意思決定を行います。

それでは、認定案第一号関係分をはじめ6件を一括議題に供し、まず各派の意向表明をお願い致します。自民党さん

自民党：はい。以下の意見を添えて賛成です。

名古屋城天守閣木造復元事業については竣工時期にこだわることなく、地元有識者や文化庁などの関係者と丁寧に協議を行い、着実な事業の実施に努めること。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：名古屋民主さん

名古屋民主：すいません、以下の意見を付して、決算認定案に賛成いたします。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：減税日本ナゴヤ

減税日本ナゴヤ：以下の意見を付して決算に提案に賛成します。

次に、観光文化交流局 一つ調査研究センターをもとに、名古屋城の魅力向上に繋がるよう、さらに多くの研究調査研究に努めること。

以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：公明党さん。

公明党：以下の意見をして原案に賛成します  
以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：共産党さん。

共産党：認定1号に反対。理由

一つは名古屋城天守閣木造復元については、名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の外構工事での特別史跡の毀損事件でも明らかになったように、開発整備を重視し、文化財保護がなおざりになっていることが明らかであり、また、木造復元の完成期限2022年

12月を断念した結果、技術提案交渉方式による建設会社との基本協定書の効力を失っていることから、事業を中止すべきであり、特別会計への支出は認められないこと。

認定7号 名古屋城天守閣特別会計歳入歳出決算の認定に反対

理由 一般会計反対理由の関係事項の趣旨に同じです。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：それでは、これより採決を行います。

採決は、認定案第1号関係分、同第7号、同第15号、同第16号および第17号の5件と認定案第6号一件との2度に分けて行います。

初めに、認定案第一号関係部分および同7号は認定すべきものと、同第15号、同第16号および同17号は可決および認定すべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。起立多数であります。

よって認定案第1号関係分および同7号は認定すべきものと、同第15号、同第16号および同第17号は可決および認定すべきものと決しました。

次に、認定案第6号についてお諮りいたします。

本案を認定すべきものと決しましてご異議ありませんか。ご異議なしと認めます。

よって本案は認定すべきものと決しました。

なお、委員長報告文の作成につきましては、正副委員長一任の扱いでよろしいでしょうか。

それでは左様取り扱わせていただきます。

この場合、当局から発言を求めておられますのでお許しいたします。

飯田上下水道局長

飯田上下水道局長：お許しをいただきましたので3局を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。当委員会に付議されました剰余金処分案および決算認定案につきましては慎重かつ熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

ただいま、当委員会の議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

またご審議の中でちょうだいいたしましたご意見ご要望等につきましては今後の事業運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：次に、閉会中の所管事務調査についてお諮りいたします。あらかじめ、正副委員長において協議いたしました結果、お手元に配付の事項につきまして、議長に対し、それぞれ閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと存じますがご異議ありませんか。

ご異議なしと認め左様決定いたします。

本日の予定は以上であります。

これにて本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。